

令和5年度 第1回横浜市男女共同参画審議会 会議録（要旨）	
日時	令和5年8月4日（金）13：00～14：50
開催場所	市庁舎17階S01共用会議室
出席者 （五十音順）	秋山委員、阿部委員、池田委員、小ヶ谷委員、北川委員、小泉委員、高城委員、田雑委員、塚原委員、野口委員、宮城委員
欠席者	香川委員、鈴木委員
開催形態	公開（傍聴者なし）
議題等	<p><u>議 事</u></p> <p>1 会長の選任について</p> <p>2 第5次横浜市男女共同参画行動計画について</p> <p><u>報告事項</u></p> <p>1 よこはまグッドバランス企業認定委員会について</p> <p>2 横浜市男女共同参画貢献表彰の選考について</p>
決定事項	<p>1 会長 小ヶ谷 千穂、職務代理者 田雑 由紀乃 とする。</p> <p>2 「第5次横浜市男女共同参画行動計画」中間振り返りについて了承。</p>
議事等 要旨	<p>1 開会</p> <p>2 会長の選任 委員互選により、小ヶ谷委員に会長を選任。小ヶ谷会長が職務代理者として田雑委員を指名。</p> <p>3 第5次横浜市男女共同参画行動計画 （1）指標の見直しについて 了承 （2）中間振り返り 了承。各委員の意見を踏まえ、第5次横浜市男女共同参画行動計画を進めて行く（主な発言は以下のとおり）。</p> <p>4 よこはまグッドバランス企業認定委員会について 了承。</p> <p>5 横浜市男女共同参画貢献表彰の選考について 了承。</p>
<b>第5次横浜市男女共同参画行動計画中間振り返りに関する主な意見</b>	
小泉委員	成果指標「家庭生活において男女が平等になっていると思う市民の割合」があまり増えていない。女性労働は補助的なものという意識があると、女性が育児や家事を担うことになる。
北川委員	女性は男性と同じように働いていても、評価が低く、自己肯定感が低い。こうした環境が、成果指標が増えない一因と考えている。 一方で、管理職として生き生きと働き、家庭でも家事・育児を分担している

	女性もおり、意識を変えていく必要がある。
阿部委員	夫が「夫は仕事、妻は家」という性別役割的な考えを持っていると、妻は、自分が仕事をするを「夫に許してもらっている」と考えてしまう。こうした状況にある妻に対して、家事や育児を夫婦で分担するように求めても、妻を追い詰めてしまう可能性があり、注意が必要である。性別役割的分業はまだまだ頑強な岩盤ではあるが、どんどん変わってほしい。
小泉委員	市内企業は男性の育児休業取得率目標を達成できていない。ノルマを非常に高く課せられている職場は、インセンティブなしに取得率を上げるのは難しい。一方で、取得率を上げようとするあまり、取得を希望していないのに男性が育休を取らされる、という状況も生じている。 コロナ禍で共働き夫婦の在宅勤務が進んだ際に、妻の家事負担が増えてしまったケースがある。働く女性は夫の長期在宅を必ずしも望んでいない。男性の育休に関しては、長期間取得よりも子供が一定年齢に達するまで複数回取得できるほうがよい、と考える女性もいる。家庭の事情に応じて柔軟に対応できる制度が望ましい。
池田委員	「取らされ育休」という言葉があるように、育休はただ取ればよいというものではない。ファザーリングジャパンでは厚労省と連携して、育休に対する意識を変えていくため、企業内で両親学級を開催している。今後実施企業数を増やしていきたいと考えている。
宮城委員	保育所送迎の夫婦間分担は、重要な指標なので、調査するべきであると考えている。 医療現場でも、夫よりも妻が休む、という考え方は残っており、男性が1か月まとめて休むのは困難である。短い期間でも必要な時はしっかりとれるほうが望ましい。また、夫が育休取得すべきタイミングも、親のサポートの有無や、ベビーシッターの利用可否等が異なるため、家庭によってさまざまである。
小泉委員	女性管理職を増やしていくためには、日ごろのコミュニケーションを大事にしながら、1on1やメンターを活用し、一人一人にあったキャリア支援を行う必要がある。 メンターについては、職場の心理的安全性が不足しているため、上司には本音を言えず、メンターになら言えるという一面もある。上司に対して傾聴に関する研修や教育を行うなど、心理的安全性を向上させるための取組は効果があると考えている。
塚原委員	当事者は、支援者の話よりも、身近で共感しやすいメンターの話のほうが受け入れやすい。意識改革や育児中の父親のケアを進めるためには、支援者だけでなく、身近なメンターの役割がとても重要である。
池田委員	横浜の父親の育児支援講座は、専門家の話を聞いてもらうだけでなく、メンター、ケアサポーターによる支援を行っている。

田雑委員	<p>地域社会は男女の役割分担意識が根強く残っている。男女共同参画推進協会では地域防災拠点の運営をきっかけにして、その意識を変えていこうと取り組んでいるが、担い手不足の解消など、他のアプローチも探していきたい。</p>
塚原委員	<p>施策5の「市の支援事業によるひとり親の就労数」について、就労と日常的な支援はセットで行うべきもの。横浜市には「ひとり親家庭等日常生活支援事業」というものもあり、利用率が上がれば、就労数も増えるので、あわせて周知する必要がある。ホームページをわかりやすくするなど工夫が必要である。また、利用率を上げるため、情報提供発信をプッシュ型に変えていくべき。</p> <p>令和5年度中に横浜市と横浜市立大学が連携して実施した「家庭と子育てに関するコホート研究ハマスタディ」の調査結果が発表される予定である。市内在住の子育て世帯1万世帯を対象に5年間の変化を調査したものであり、次期計画に生かせると良い。</p>